

リアルタイム法律相談のご案内

— 会員の先生方から直接法律事務所への相談が可能に —

本会が顧問契約している森脇法律事務所のご協力のもと、会員に向け法律相談窓口を立ち上げました。医療関係にとどまらず法律全般の相談の依頼を電話やメールや FAX でできるようになりました。

【対応分野】

- ・ 医療事故・医療訴訟・患者とのトラブルの他に、交通事故、離婚、相続、賃貸借契約、お金の貸し借りなど広く対応
 - ・ 会員が所属する医療機関や診療所を相手方とする案件は利益相反のため対応不可
 - ・ 会員のみならず会員の家族、会員の医療機関のスタッフも相談可能
- ※医療事故・医療訴訟・患者とのトラブルにつきましては医師賠償責任保険の対象となることもありますので、同時に本会事務局にもご連絡ください

【初回相談料】

- ・ 初回相談料は 30 分あたり一律 3,000 円(税別)

【案件受任後の費用】

- ・ 初回相談後、正式に案件を受任した場合の弁護士費用(着手金・報酬金・日当・実費等)は森脇法律事務所の報酬基準に従う
- ・ 会員は原則 2 割程度割引

【相談の依頼方法】

- ・ 会員から直接、森脇法律事務所に電話、メール、FAX での連絡

【受付時間と相談場所】

- ・ 平日 9:00～18:00
- ・ 相談場所は森脇法律事務所のほか、本会や会員の診療所などへの出向対応も可能

※ご不明な点は、本会 医療管理部 (TEL 086-224-1255)までお問合せください

【森脇法律事務所】

受付時間 平日 9:00～18:00

所在地 〒700-0816 岡山市北区富田町 1-2-13

電話番号 [086-226-1215](tel:086-226-1215)

FAX 番号 086-226-1239

E メール info@moriwaki-lawoffice.com